

エコバッグを使ってみませんか？ 7月からレジ袋が有料となります

問3R推進課 ☎797・0530

海洋ごみ問題、地球温暖化対策のため、プラスチック資源を有効に活用する取り組みの一環として、容器包装リサイクル法の関係省令が改正されました。それに伴い、プラスチック製買物袋（レジ袋）が7月1日から全国一律で有料になります。

2017年のデータによると、レジ袋は国内で年間8万4千トン余り作製されていますが、廃プラスチックは約915万トンも発生しています。レジ袋の使用削減だけではプラスチックごみ問題の解決は難しい状況ですが、今回の取り組みは、ごみ減量のため繰り返し使えるエコバッグの使用やレジ袋を複数回使用するなど、ライフスタイルを見直すきっかけとなることを目的としています。

有料化の対象となるレジ袋は、下記のとおりです。

- ①購入した商品を持ち運ぶために用いるもの
 - ②持ち手のついたプラスチック製のもの
 - ③小売業で使われているもの
- ※一定の厚みのあるもの、海洋生分解性プラスチックのものなど、除外となるものもあります。詳細は町田市ホームページをご覧ください。

【プラスチック製買物袋の有料化に関する相談窓口】

次の国の専用相談窓口へお問い合わせ

わしてください。

受付時間 午前9時～午後6時15分
(土・日曜日、祝休日を除く)

相談電話番号 消費者向け＝☎0570・080180、事業者向け＝☎0570・000930

【3Rはごみを減らすキーワード】

レジ袋をもらわない行動は「リデュース（ごみを作らない）」、エコバッグを使う・レジ袋を何回か使用する行動は「リユース（繰り返し大切に使う）」に当たります。これに「リサイクル（分けて資源にする）」を加えた、アルファベットのRから始まる3つの言葉を「3R」といい、ごみを減らすキーワードです。

【ごみ情報を発信しています】

Instagram「ごみナクナーレ」（町田市公式）、町田市公式LINE、町田市ごみ分別アプリ（＝下記二次元バーコード）、まちだごみ情報紙「ごみナクナーレ」など、さまざまなツールでごみの分別や減量に関する情報を発信しています。



Android版



ios版



皆さんのご意見をお寄せください

(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040(基本構想素案)

問企画政策課 ☎724・2103

市は、まちづくりの基本指針である「町田市基本構想」と「町田市基本計画まちだ未来づくりプラン」に基づき市政運営を行っています。2021年度をもって計画期間を終了します。人口減少やテクノロジーの発展など、私たちを取り巻く社会状況が変化中、誰もが夢を描くことができ、幸せを感じられる未来をつくるため、現在、新たな基本構想・基本計画「(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040」の策定を進めています。

今回はその基本構想部分の素案を検討しました。

【概要】

○**計画期間** 2022年度～2039年度

○**構成** 第Ⅰ章 (仮称)まちだ未来づくりビジョン2040がはじまります(策定の趣旨、位置付け、構成と期間等)／第Ⅱ章 (仮称)2040なりた未来(2040年の町田市のイメージ、まちづくりの方向性、行政経営のあり方等)／第Ⅲ章 (仮称)まちだ未来づくりビジョン2040策定の背景(町田市の特徴、社会経済上の変化等)

○**募集期間** 6月15日(月)～7月15日(水)

○**資料の閲覧・配布** 計画(素案)は、町田市ホームページに掲載するほか、6月15日から、次の窓口で閲覧及び資料(概要版)の配布を行います(各窓口で開所日・時間が異なる)。

企画政策課(市庁舎4階)、市政情報課・広聴課(市庁舎1階)、男女平等推進センター(町田市民フォーラム3階)、各市民センター、各連絡所、生涯学習センター、各市立図書館、町田市民文学館

○**意見等の提出方法** 郵送、FAX、Eメール、または企画政策課ほか、資料を配布している窓口へ直接提出してください。郵送の場合は配布資料に添付している専用封筒(料金受取人払郵便)をご利用いただけます。

○**担当課** 企画政策課(〒194-8520、森野2-2-22、市庁舎4階、☎724・2103 FAX050・3085・3082 Emailcity4540@city.machida.tokyo.jp)

—注意事項—

○書式は自由ですが、住所・氏名・連絡先・件名を明記してください。個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。

○電話、窓口での口頭によるご意見は、お受けできません。○寄せられたご意見の概要及び市の考え方は、個人情報を除き、9月ごろ

○ご意見への個別回答は行いません。に町田市ホームページ及び上記資料

○公序良俗に反するもの、特定の団体配布場所で公表します。

6月議会が開会

問総務課 ☎724・2104

令和2年(2020年)第2回市議会定例会(6月議会)が6月4日に開会されました。

今議会には18議案が提出されました。

議案等の内訳は条例12件、契約3件、訴訟提起3件となっています。会期は今月26日までです。

条例案

○建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の改正に伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をする「町田市手数料条例の一部を改正する条例」

○地方税法等の改正に伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をする「町田市市税条例の一部を改正する条例」

○金井町・藤の台団地区の

町区域の新設及び住居表示の実施に伴い、当該地区に所在する学童保育クラブの位置の表記を改めるため、及び小山田南小学校内の学童保育クラブに指定管理者制度を導入するため、所要の改正をする「町田市学童保育クラブ設置条例の一部を改正する条例」

○公営住宅法の改正に伴い、関係する規定を整理するため、所要の改正をする「町田市営住宅条例の一部を改正する条例」

○金井町・藤の台団地区の町区域の新設及び住居表示の実施に伴い、当該地区に所在する町田市立学校の位置の表記を改めるため、所要の改正をする「町田市学校設置条例の一部を改正する条例」など、12条例です。

町田市成人式「二十祭まちだ」実行委員募集

問文化振興課(二十祭まちだ実行委員会事務局) ☎724・2184

来年1月11日に行われる当日の式典や関連イベントを企画・運営する実行委員を募集します。

対18～20歳代で、イベントの企画・運営等に興味がある方

【実行委員希望者向け～二十祭まちだ2021オリエンテーション】

日7月26日(日)午後2時～3時30分ごろ

※オリエンテーションに参加できない方には個別に説明しますので、ご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染防止のため、延期となる可能性があります。町田市ホームページで最新情報をご確認ください。



場市庁舎

用氏名・電話番号・Eメールアドレスを明示し、電話またはEメールで、文化振興課〔二十祭まちだ実行委員会事務局〕(Emailcity1890@city.machida.tokyo.jp)へ。



昨年度実行委員会のメンバー

選挙管理委員会委員が改選されました

問選挙管理委員会事務局 ☎724・2168

3月28日付で、町田市選挙管理委員会委員に篠崎愛治氏、井上正行氏、坪義秋氏、石井章夫氏が就任しました。任期は4年です。

また、3月30日に開催された選挙管理委員会で、委員長に篠崎愛治氏、委員長職務代理者に井上正行氏が選出され、同日付で就任しました。

今号の広報紙は、11万9021部作成し、1部当たりの単価は17円となります(職員人件費を含みます。また作成経費に広告収入等の歳入を充当しています)。